

— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

食と緑の豊田加茂地域レポート 2020

(2019年版)



令和2年8月

愛知県豊田加茂農林水産事務所



レポート中、「豊田加茂農林水産事務所の管内（豊田市、みよし市）」は「管内」としました。「農業協同組合」は「農協」としましたが、固有名称については「JA」と表記しました。

施策目標の横に記した以下の記号は、当所の担当課を表しています。

政	農政課	普	農業改良普及課	建	建設課	林	林務課	森	森林整備課
----------	-----	----------	---------	----------	-----	----------	-----	----------	-------

単位は、下記の表記としました。

「長さ」・・・メートル「m」、キロメートル「km」

「面積」・・・アール「a」、ヘクタール「ha」、
平方メートル「m²」、平方キロメートル「km²」

「体積」・・・立方メートル「m³」

「重さ」・・・キログラム「kg」、トン「t」

目 次

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨	2
II 豊田加茂地域推進プランの施策体系図	3
III 令和元年度の重点的な取組	
① 優良品種又は品目の導入件数	4
② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5
③ 新規就農者数	6
④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	7
⑤ 高性能林業機械による木材生産量	8
⑥ 新規林業就業者数	9
⑦ 林道の開設延長	10
⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	11
⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	12
⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	13
⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	14
⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積	15
⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数	16
IV 重点的な取組の目標達成状況	17
< 地域トピックス >	
○ 豊田市立若林西小学校がFBCで愛知県大賞を受賞	18
○ 「とよた茶愛知県GAPの会」が愛知県GAP認証を取得しました	19
○ 枝下用水幹線水路の震災対策を進めています	20
○ 「第48回全国林業後継者大会あいち2019」が開催されました	21
○ 林業の担い手確保に向けて「林業高校生」を開催しました	22

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨

愛知県では、平成 16 年 4 月に「食と緑が支える県民の豊かなくらしづくり条例」を施行し、県民との協働・連携に努めながら、安全で良質な農林水産物の持続的な生産と供給の確保及び森林等の多面的機能に対する県民の理解と活動の促進に関する様々な施策に取り組んできました。

また、平成 28 年 3 月には本条例の実現に向け、第 3 期の計画となる「食と緑の基本計画 2020」を策定・公表しましたが、豊田加茂地域においても地域の特色や実情を踏まえ、2020 年までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画 2020 豊田加茂地域推進プラン」を作成し、この計画の実現に向けて各施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この地域レポートは、計画の進行管理の一つとして、地域推進プランに掲げる施策目標の達成状況を把握し、プランの構想を実現するための今後の取組方法等について関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を推進するに当たって、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進めるための資料として、2019 年（令和元年度）の対応状況を中心に取りまとめたものです。

Ⅱ 豊田加茂地域推進プランの施策体系図

「食と緑が支える県民の豊かな暮らし」の実現に向けて

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入
 - ① 優良品種又は品目の導入件数
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
 - ② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
 - ③ 新規就農者数
 - ④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積
- (4) 資源を生かす林業の実現
 - ⑤ 高性能林業機械による木材生産量
 - ⑥ 新規林業就業者数
 - ⑦ 林道の開設延長

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
 - ⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
 - ⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積
 - ⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積
- (2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮
 - ⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積
 - ⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
 - ⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

Ⅲ 令和元年度の重点的な取組

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入

普

① 優良品種又は品目の導入件数

【施策の趣旨】

水稲・花き・果樹の現地栽培による実証、イチゴ、ジネンジョの優良種苗の安定供給、知的財産権取得の支援等により、消費者の多様なニーズに応え、高収量で低コスト化が期待できる優良な品種・品目の生産現場への導入・普及を図っています。

【具体的な取組内容】

生産者、消費者等のニーズに対応できる生産性や品質の高い、水稲「中部138号」、大豆「フクユタカA1号」、ナシ「瑞月」の新品種・系統について、生産現場への適応性を確認しました。

シンビジウムの交配系統作出中の経営体に対し、品種登録に向けた情報を提供しました。また、コリウスの葉の斑入り優良変異株の系統選抜を支援しました。イチゴ、ジネンジョの優良種苗を安定供給するため、栽培及び病虫害防除技術指導に取り組みました。



中部138号



フクユタカA1号

【取組の成果】

優良品種又は品目の新たな導入はありませんが、「中部138号」は、いもち病薬剤を省略して、ミネアサヒと同等に栽培できることが、標高が違う中山間地域3か所において明らかになりました。

【今後の取組】

引き続き、優良品種・品目の導入に向けて現地実証と栽培指導を行うとともに、優良種苗の安定供給を支援します。



ナシ「瑞月」

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

政 普

② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数

【施策の趣旨】

「六次産業化・地産地消法」「農商工等連携促進法」に基づく、農林水産物を活用した事業計画の認定を目指す農林漁業者等を支援することによって、地域資源を活用した新事業の創出等を促進し、新たな需要の拡大を図ります。

【具体的な取組内容】

6次産業化を志向する農業者等へ積極的に情報提供すると同時に、補助金など県への要望を聴取しました。

また、6次産業化志向者が、新しいビジネスプランを構築するに当たって専門的なアドバイスを希望する場合に、県が事業委託している6次産業化サポートセンターを通して、中小企業診断士などの専門的な知識を持つ6次産業化プランナーを派遣するなどして、新事業の立ち上げを支援しました。

第1表 6次産業化志向者等への情報提供

取組内容	時期	対象数	備考
アンケート調査の実施	6月	27	回収：10
研修会等	5月	14	出席者数
連絡会議の開催	5月	6	出席者数

第2表 6次産業化取組者への支援

取組内容	時期	事業者数	回数
個別相談への対応	随時	11	25

第3表 その他の地産地消の推進の取組

いいともあいちフェイスブックでの紹介	32回
いいともあいち情報広場 in 豊田加茂（事務所HP）での紹介	46回
農産物品評会等の支援	4回
研修会等の開催	3回
イベント等でのPR	3回
合計	88回

【取組の成果】

新事業計画の認定件数：0件

平成28年度以降の認定件数：6件

（総合化事業計画：3件、農商工等連携事業計画3件）

【今後の取組】

引き続き、市や農協と連携しながら、6次産業化志向者の発掘に努め、新事業の円滑な立ち上げを支援します。

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

普

③ 新規就農者数

【施策の趣旨】

将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、農家の後継者を始め、農業法人への雇用就農や定年帰農を含む新規就農、企業やNPOの農業参入により新しい担い手を幅広く確保し、定着させる必要があります。

【具体的な取組内容】

就農相談会を1回企画開催し、26人の参加がありました。また、新規就農希望者40人と企業1社から就農についての個別相談が寄せられ、延べ63回対応しました。

これらをとおして、就農が具体化した45歳未満の3人に、栽培品目ごとの収量や販売単価等の情報を提供するなど相談を重ねて、青年等就農計画の策定を支援しました。



就農相談会での事例発表

【取組の成果】

新規就農者数：13人

このうち、農業改良普及課が実施した集団や個別での就農相談、就農計画策定支援等をとおして、9人が就農しています。

就農形態/年齢	45歳未満	45歳以上 65歳未満	合計
新規学卒	2	-	2
Uターン	1	-	1
新規参入	8	2	10
(独立自営)	8	2	10
(雇用就農)	0	-	0
合計	11	2	13

住所地	人数
豊田市	12
みよし市	0
その他	1
合計	13

【今後の取組】

引き続き、市や農協等と連携しながら、個別相談を中心とした新規就農希望者の計画的就農を支援します。

④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積

【施策の趣旨】

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、生産性の向上を図る農地の整備を推進するとともに、将来にわたって農地の生産性を維持するため、農業水利施設などの適期、適切な整備・更新を推進します。

【具体的な取組内容】

経営体育成基盤整備事業では中田地区が、農地の大区画化・汎用化を進めるため、農地の区画整理・用水・排水・農道等の整備工事を行いました。

農地環境整備事業御作西川地区及びつくば地区では、老朽化した農業水利施設（用水路・排水路）の更新・整備、暗渠排水等の工事を行いました。

農地環境整備事業下山地区では、新規採択され工事に向けた詳細設計を行いました。

【取組の成果】

平成22年度から工事をしておりました
中田地区が完了しました。

- ・経営体育成基盤整備事業 中田地区
受益面積 41ha



経営体育成基盤整備事業(中田地区)

【今後の取組】

引き続き実施中の地区の完了に向けて、土地改良区や地元工区等の関係者と調整しながら事業を推進し、農業生産基盤の整備工事を行っていきます。



農地環境整備事業(つくば地区)

(4) 資源を生かす林業の実現

森

⑤ 高性能林業機械による木材生産量

【施策の趣旨】

高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの構築による木材生産の効率化に取り組み、木材の安定供給を推進します。

【具体的な取組内容】

木材生産の効率化の前提となる施業の集約化のため、森林経営計画の策定を促進しました。(計画策定面積：568ha)

林業事業者の高性能林業機械導入に対し、助成を行いました。(プロセッサ1台)

更に、高性能林業機械の木材生産現場での効率的な運用を指導しました。

また、利用期を迎えた森林資源を活用するため、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業(循環型林業推進事業、あいち森と緑づくり事業(次世代森林育成))に対して、助成を行いました。(6ha)



高性能林業機械による木材生産状況

【取組の成果】

高性能林業機械による木材生産量 33,100 m³

【今後の取組】

引き続き、林業事業者に対し、低コスト木材生産システムの普及・指導を継続します。

管内林業事業者の保有する高性能林業機械(令和元年度末時点)					単位:台
機種名/事業者	豊田森林組合	(株)緑豊	丸兼林業(有)	(株)佐合木材	計
スイングヤーダ	5	1	2	2	10
タワーヤーダ				1	1
ハーベスタ		1		3	4
プロセッサ	6	1	2	1	10
フォワーダ	5		2	4	11
フェラーパンチャ		1	1	2	4
計	16	4	7	13	40

⑥ 新規林業就業者数

【施策の趣旨】

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、林業を担う人材の確保と林業技術者の育成を進めます。

【具体的な取組内容】

林業を担う人材の確保のために、林業作業見学ツアー、林業の仕事ガイダンス（各1回）や林業高校生を対象とした高性能林業機械による木材生産体験などを愛知県労働力確保支援センターと連携して実施しました。

林業技術者の育成のために、路網作設オペレータの養成や植栽研修、安全作業の順守のための巡回指導等を実施しました。



林業の仕事ガイダンス

【取組の成果】

令和元年度新規林業就業者数：22人

第1表 就業形態・年齢別内容			単位：人
就業形態／年齢	45歳未満	45歳以上	合計
新規学卒	1		1
再就職	10	11	21
合計	11	11	22

第2表 出身住所別内訳	
出身住所地	人数
豊田市	13
県内（管外）	6
県外からのI・Uターン	3
合計	22

【今後の取組】

引き続き、愛知県労働力確保支援センターと連携して、新規林業就業者の確保に努めるとともに、林業技術者の育成や安全作業の定着に取り組めます。



1年目の若手作業員に対する植栽研修

【施策の趣旨】

計画的で効率的な森林施業を進めるため、森林経営計画に基づく木材生産に必要な基盤である林道等の整備を推進します。

【具体的な取組内容】

県営事業により新規の林道開設を行うとともに、豊田市が行う開設・改良・舗装事業に対して、公共及び単独県費補助事業により支援しました。

また、ICT 技術の発達により、航空レーザー計測による立木や地形のデータを利用して、木材生産に利用し易く、かつ経済的な路網のシミュレーションが可能となっています。

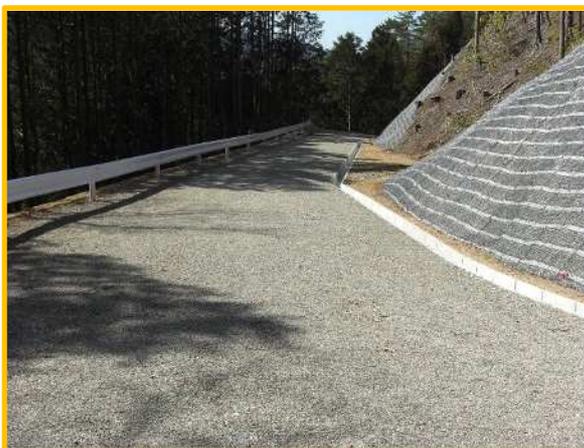
令和2年度に予定される路網設計支援ソフトの導入を控え、ソフトの仕様等について豊田市や森林組合と検討を行いました。

【取組の成果】

林道の開設延長 906m （内訳：県営事業569m 県単独補助事業337m）

【今後の取組】

引き続き、木材生産に必要な基盤である林道等の整備を効率的に推進します。



整備された林道 野入立野線 80m



舗装された林道 河上瀬柏洞線 390m

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

政 普 建 林 森

⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

【施策の趣旨】

多くの県民が農林水産業の大切さを理解し、身近なものとして実感できるよう、様々な取組を推進するとともに、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。

【具体的な取組内容】

小中学生向けの体験学習を8回、高校生向けの理解促進のための授業を3回、県民の理解促進のための研修会・交流会を4回、それぞれ企画・開催しました。



稚苗放流体験学習(小学生向け)

【取組の成果】

農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数：592人

(内訳)	小中学生	405人
	高校生	71人
	一般	116人



林業体験学習(高校生向け)

【今後の取組】

引き続き、理解促進につながる取組を推進し、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。



伝統食「てん茶飯」づくり実習(一般向け)

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

森

⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積

【施策の趣旨】

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

土砂の流出や山崩れなどの山地災害の復旧と予防を目的とし、荒廃溪流へは治山ダムを設置し、山腹崩壊地へは土留工等の山腹工事を実施するなど、27か所で治山施設を整備しました。

【取組の成果】

山地災害に対する防災機能向上が図られた面積：134ha（27か所）
（内訳）公共事業 120ha（10か所）
単県事業 14ha（17か所）



山を守り水を蓄える治山ダム

【今後の取組】

今後も、山地災害の危険性が高い箇所について、治山工事を計画的に実施します。



法面を安定化し災害を防止する法枠工

⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積

【施策の趣旨】

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

たん水防除事業上郷2期地区では、排水機場の更新整備を実施しています。

防災ダム事業では、東保見大池・新池地区始め3地区のため池の耐震対策工事を行い、外2地区は工事に向けての詳細設計を行いました。

老朽ため池等整備事業西中山地区始め3地区のため池の堤体改修工事を行いました。

用排水施設整備事業伊保川地区では、取水堰の改修工事を行いました。

震災対策農業水利施設整備事業枝下用水地区では、耐震対策工事として用水路の改修を行いました。

緊急老朽ため池整備事業では、コウズゾレ池地区始め3地区のため池の改修工事を行い1地区が事業完了しました。



防災ダム事業(東保見大池・新池地区)

【取組の成果】

洪水や地震被害のリスクから守られた地域の

面積：16ha (R1完了)

老朽ため池等整備事業 西中山地区 12ha

緊急老朽ため池整備事業 コウズゾレ池地区 4ha

【今後の取組】

実施中の地区では、引き続き市と土地改良区等関係者と調整しながら事業を推進し、耐震化等の整備を行っていきます。



老朽ため池等整備事業(西中山地区)

(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮

林

⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積

【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、地域住民等による森林の保全活動を推進します。

【具体的な取組内容】

あいち森と緑づくり事業等を実施することにより、森林の持つ多面的機能の発揮に努めました。

特にあいち森と緑づくり事業実施地については、地元説明会を開催し、事業実施後の里山林の保全活動の大切さを説明し、地域住民の方々の理解の促進に努めました。

また、県有林においては、企業が社会貢献活動を目的として森林の保全活動を行う企業の森づくり等を受け入れました。

【取組の成果】

地域住民等による森林の保全活動面積：110ha

(内訳) あいち森と緑づくり事業地での活動 32ha

県有林での活動 78ha

【今後の取組】

引き続き、説明会などを通して、地域住民等による森林の保全活動を推進します。



地元説明会



地域住民による里山林の手入れ

⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積

【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止など、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、地域が共同で実施する保全活動を支援します。

【具体的な取組内容】

農業者や地域住民で構成する組織が取り組む水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動、水路・農道等の施設補修や景観形成、生物生息状況の調査等、質的向上を図る共同活動への支援を行いました。

【取組の成果】

農地等の保全活動面積：2, 552ha

(活動組織数78組織)

令和元年度には豊田市の「本町の環境を守る会」が日頃の活動の成果が認められ、創意工夫部門にて「愛知県知事賞」を受賞しました。



受賞式での取組事例紹介

【今後の取組】

引き続き、市と調整を図りながら、活動組織が行う保全活動の支援を行っていきます。



活動組織員自らが行う水路更新工事

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

普

⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

【施策の趣旨】

中山間地域では、野生鳥獣による農作物被害が多く、生産者の営農意欲が減退し、ひいては耕作を放棄してしまうなど、その影響は甚大です。そのため、集落ぐるみで鳥獣被害を防止する取組を進めています。

【具体的な取組内容】

関係機関と連携した現地調査結果をもとに、集落での鳥獣被害防止対策を考える勉強会を支援しました。

この結果、稲武地区^{のいり}野入集落は、集落ぐるみで大規模侵入防止柵の定期的な点検・保守をすることが合意されました。また、小原地区^{おおだいら}大平集落は捕獲情報を共有した効率的な集落ぐるみの捕獲を実践し、下山地区^{あたらぎ}蘭集落はサル^のの追い払いの継続に加えて次年度に集落をあげてサル侵入防止電気柵を導入することが合意されました。

この他、足助地区^{よつまつ}四ツ松集落では、ICT技術等を利用した新しい捕獲用センサー「勝手にとるべえ」の現地実証試験を行い、調査結果を検討して運用要点をまとめました。

【取組の成果】

集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策に取り組むことになった組織数：5組織（下山地区蘭集落(H28)、小原地区^{えいたろう}永太郎集落・足助地区^{れんだに}連谷集落(H29)、小原地区大平集落(H30)、稲武地区野入集落(R1))

【今後の取組】

引き続き、豊田市や農協と連携しながら、モデル集落を選定して集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進します。

また、新たな鳥獣被害防止対策技術の現地実証に取り組めます。



侵入防止柵の点検・保守を話し合う(稲武地区野入)



ICT技術等を利用した新しい捕獲センサーの設置(足助地区四ツ松)

IV 重点的な取組の目標達成状況

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

施策項目	重点的な取組	2020 目標数値	実績の推移				
			28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)
(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入	① 優良品種又は品目の導入件数	5年間で3件	1	2	2	2	
(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5年間で5件	3	4	6	6	
(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現	③ 新規就農者数	5年間で125人	38	67	88	101	
	④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	5年間で145ha	44	44	104	145	
(4) 資源を生かす林業の実現	⑤ 高性能林業機械による木材生産量	22,500 m ³	16,700	23,800	24,000	33,100	
	⑥ 新規林業就業者数	5年間で60人	15	28	44	66	
	⑦ 林道の開設延長	5年間で3km	0.98	1.26	1.7	2.6	

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	※ 毎年800人	1,039	762	785	592	
--------------------------	--------------------------	----------	-------	-----	-----	-----	--

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	5年間で635ha	132	258	385	519	
	⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	※ 5年間で479ha	265	407	412	428	
(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮	⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	※ 107ha	94	98	103	110	
	⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積	2,900 ha	2,908	2,653	2,648	2,552	
(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数	5年間で5組織	1	3	4	5	

(注) ※の目標数値は、平成29年度に変更しました。

豊田市立若林西小学校がFBCで愛知県大賞を受賞

【取組の趣旨】

FBC（フラワー・ブラボー・コンクール）は、参加校（小中学校及び特別支援学校）に花の種子を無償配布し、この種子をもとに学校花壇コンクールを実施し学校環境美化に努めるとともに豊かな情操教育に役立てるものです。また、その余剰苗を公共施設、児童、生徒の家庭などに提供して町を美しくし、地域環境の快適な環境づくりを推進しています。

【取組内容】

令和元年度は豊田加茂地域では7校（小学校5校、中学校2校）、県内では121校がFBCに参加しました。9月上旬に地方審査、9月中旬に中央審査が行われた結果、豊田市立若林西小学校が最優秀賞である愛知県大賞を受賞しました。

同校では、昭和53年の開校以来「緑と花の豊かな学校」をスローガンとして、花を育て緑を大切にする活動が重要な学校行事として位置づけられています。名鉄若林駅へプランター寄贈を続けており同駅から感謝状を贈られるなど、地域への波及効果も高いです。



メイン花壇のテーマ『トンボのように まっすぐ進もう!』



新たに作製された『フェンス花壇』

【今後の展開方向】

当地域の花き生産振興に資する取組について支援を行っていきます。

「とよた茶愛知県GAPの会」が愛知県GAP認証を取得しました

【取組の趣旨】

豊田市茶業組合の有志9戸で構成する「とよた茶愛知県GAPの会」（以下、GAPの会。）が管内初の取組として、愛知県GAP認証を取得しました。

（GAPとは、Good Agricultural Practice の略で、農業生産工程管理と訳され、農産物の安全性などを確保するため、生産者自らが点検して改善する手法です。）

【取組内容】

GAPの会は、豊田市茶業組合（23戸）のうち、若手農家を中心に組織されています。会員の茶は、販売先を通じて輸出されており、茶の安全性確保が、今後さらに重要となることから、団体での認証取得を目指すこととなりました。

農業改良普及課は、継続的に勉強会を開催して、認証取得までの日程調整や農薬・肥料・燃料の適正管理、茶工場の衛生管理等について指導するとともに、GAPの会の規約等の作成支援を行いました。また、認証申請に対して、現地確認を実施しました。

【今後の展開方向】

会員は、愛知県GAP認証を取得したことで、取組をしっかりと進めていく意向であり、今後、必要に応じて国際水準GAPの認証取得を検討していきます。

農業改良普及課では、消費者に信頼される安全・安心な農産物生産を進めるため、GAP取組の実施を支援していきます。



GAP研修会の様子



現地確認の様子

枝下用水幹線水路の震災対策を進めています。

【取組の趣旨】

枝下用水幹線水路は、豊田市西南部の農地約1,600haに用水を供給する基幹的農業水利施設（12.3km）であるとともに、豊田市丘陵地の斜面中腹に位置し、市街地約630haの排水を受ける基幹的排水施設の機能も有しています。また、枝下疎水・緑道として近隣住民の憩いの空間としても活用されています。

こうした社会資本としての重要性和、南海トラフ地震など大規模地震への備えとして、幹線水路の震災対策を望む声が豊田土地改良区、豊田市から高まったので、愛知県では平成25年度から平成27年度にかけて耐震点検調査を実施しました。その結果、耐震性が不足していることが判明しました。

このため、枝下用水幹線水路の中で、極めて重要性・緊急性が高い豊田市街地区間の約3km震災対策を実施するものです。

【取組内容】

平成30年度に県営震災対策農業水利施設整備事業枝下用水地区として、総事業費52億円で事業化しました。

平成31年度より枝下用水幹線水路の震災対策工事を進めています。

枝下用水幹線水路

震災対策 L=3.0km



昭和47年の豪雨で被災した枝下用水幹線水路

【今後の展開方向】

工事にあたり枝下用水の管理者である豊田土地改良区、枝下緑道の管理者である豊田市と調整を進め、令和6年度の竣工を目指してまいります。



改修中の枝下用水幹線水路

「第48回全国林業後継者大会あいち2019」が開催されました

【取組の趣旨】

第48回全国林業後継者大会は、第70回全国植樹祭関連事業として、全国の森林・林業関係者が一堂に会し、次世代を担う若者とともに、森林・林業に対する魅力や期待を語り合い、夢を持って林業へチャレンジする姿を全国へ発信することを目的に、『森林(もり)と都市(まち)をつなぐ 夢へのチャレンジ』を大会テーマとして、令和元年6月1日(土)に豊田市コンサートホール(豊田市参合館10階)で開催されました。



大会記録誌表紙

【取組内容】～大会の主な内容

(1) 活動発表

- 安城農林高校・森林環境科生徒
 - ・ 進学したきっかけ、課題研究、今後の進路など
- 林業事業体の代表や現場技能者の方々
 - ・ 森林・林業に関する業務に就いたきっかけ、活動状況、それぞれの持つ課題や思いなど

(2) パネルディスカッション

- 「森林・林業に進んだ経緯」「木材利用のアイデア」「林業の収入」「林業の厳しさ」「女性が林業に就職すること」を議題に討議



パネルディスカッション

(3) 大会宣言

- 安城農林高校・森林環境科及び猿投農林高校・林産工芸科生徒による大会宣言

【今後の展開方向】

『～この大会を契機とし、私達は、先輩方の「思い」や「技術」を受け継ぎ、夢を持って、豊かな森林(もり)を守り、育てていくことを宣言します。』(大会宣言抜粋)



大会宣言

林業の担い手確保に向けて「林業高校生体験講座」を開催しました

【取組の趣旨】

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、将来の林業の担い手確保・育成を進めることが重要です。そこで、林業高校生を対象に、普段の授業では触れる機会の少ない高性能林業機械の操作体験等を通じて、林業の魅力とやりがい、作業実態等を直接見聞きする機会を提供する体験講座を開催しました。

【取組内容】

講座は8月1日に豊田市内にある安城農林高校第一演習林を会場として開催し、猿投農林高校林産工芸科2年生の7名が参加しました。講師は、管内の林業事業者である(株)佐合木材愛知支店に依頼し、高性能林業機械（スイングヤーダ、プロセッサ）の操作体験、チェーンソーによる立木の伐倒作業の見学、講師による林業講話として就業経緯や仕事のやりがい等の説明を受けました。

【今後の展開方向】

講座後のアンケートでは「林業のイメージが大きく変わった。」「これまで以上に林業に興味を持った。」等の前向きな回答が半数以上を占め、教諭からも「来年も継続してほしい。」等の意見をいただき、次年度以降に繋がる取組となりました。令和2年度には、猿投農林高校から豊田森林組合へ1名が新規採用されました。今後も、林業高校生が林業に直接触れる機会を設けることで、林業の担い手確保に取り組んでいきます。



スイングヤーダの操作体験



プロセッサの操作体験

いいともあいち運動のシンボルマーク

愛称は **あいまる** です！



食と緑の豊田加茂地域レポート

愛知県豊田加茂農林水産事務所農政課
〒471-8566 豊田市元城町4-45 豊田加茂総合庁舎内
電話:0565-32-7363(内線340)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toyotakamo-nourin/>